

第100回定例会 質疑通告書

質 問 者	答弁を求 める者	質 問 の 要 旨
岡田 教夫	市 長	<p><b>議案第64号 淡路市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件</b></p> <p>1 議案第63号の改正に伴って、特別職の特別給の支給割合についても、同様の措置を講じるというが、なぜそのような判断になったのか。</p> <p>2 市民が物価高騰で苦しんでいる時であり、期末手当を据え置くということは考えたのか。</p> <p><b>議案第66号 淡路市手数料条例の一部を改正する条例制定の件</b></p> <p>1 令和5年6月から開始する理由は何か。</p> <p>2 今後もコンビニ交付サービスによる証明書発行の種類を増やしていく考えはあるのか。</p> <p>3 マイナンバーカードを取得していない人に対しては、休日や時間外対応をするなど、同様のサービスを提供しないのか。</p> <p><b>議案第71号 淡路島定住自立圏形成協定の変更の件</b></p> <p>1 淡路島定住自立圏形成協定の変更によって、事業がどう変わるのか。</p> <p>2 同協定の目的は「圏域全体の住民福祉の向上及び地域振興を推進するため」となっているが、中心部と周辺部との生活面での格差が広がることはないか。</p> <p><b>議案第72号 財産処分の件(夢舞台サステイナブル・パーク用地)</b></p> <p>1 関西看護医療大学に売却することだが、文部科学省へのキャンパス開設の申請の手続きは怎么样了なのか。</p> <p>2 志筑の校舎との機能分担はどうなると考えられるのか。</p>

第100回定例会 質疑通告書

質問者	答弁を求める者	質問の要旨
鎌塚 聡	市長	<p><b>議案第68号津名産地直売所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について</b></p> <p>1 この度、この施設は指定管理制度での管理のみであった条例を、市の直営と指定管理制度でもできるように改定することになる。</p> <p>(1) 他に同様に指定管理者が管理するとなっている設置管理条例はいくつあるのか。</p> <p>(2) 今回を契機に同様の改正を検討しなかったのか。また、今後の考えは。</p> <p><b>議案第69号 淡路市東浦健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件</b></p> <p>1 2階部分を改修し、新たな宿泊施設をつくるために温浴施設に加えて宿泊の要件を盛り込む条例改正となっている。</p> <p>(1) 指定管理者から申し出(提案)があったというが</p> <p>ア どのような規模の宿泊施設を何室つくるのか。</p> <p>イ 改装費は市が負担することになるのか。</p> <p>ウ 自主事業として指定管理期間が始まって3年内におこなうとしていた事業はどうなったのか。</p> <p>2 条例案新規5条の休館の規定について</p> <p>温浴施設は従前のおり第二火曜日は休館だが、1項の但し書きでは宿泊施設は適応しないこととなる。この施設の宿泊者の入浴はどうなるのか。新設の宿泊部屋にユニットバス等も個室につけることになるのか。</p>